

平成二十九年十一月二十一日受領  
答 弁 第 三 五 号

内閣衆質一九五第三五号

平成二十九年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出「新たな社会的養育ビジョン」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出「新たな社会的養育ビジョン」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「新しい社会的養育ビジョン」（以下「新ビジョン」という。）を踏まえた具体的な対応については、社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会（以下「専門委員会」という。）において議論しているところであり、御指摘のような混乱がないよう、専門委員会における議論の結果を踏まえて対処してまいりたい。

二について

一についてで述べたとおり、新ビジョンを踏まえた具体的な対応については専門委員会において議論しているところであるが、お尋ねについては、御指摘のような意見があることも参考にしながら、専門委員会における議論の結果を踏まえて検討してまいりたい。